

基金21の成果（H23意見具申より抜粋）

ボランティア活動やボランティア団体等に対する支援は、欧米諸国における発展の歴史や現状からみても、本来は個々人の自由な意思に基づいて行われるべきであろう。しかし、ボランティア団体等に対する寄附の習慣が乏しく、寄附を奨励する税制度や仕組みの整っていないわが国において、直ちにそうした姿の実現は望めない。目指すべき社会につなぐ制度として、神奈川県が設置した「基金21」が、ボランティア活動支援の最前線で、活動の重要性やボランティア団体等と行政との協働を進めてきた意義、またそれを広く県民に訴えてきた意味は大きい。

1 協働の仕組みの構築

協働事業負担金では、「協働」という概念がなかったと言えるわが国において、ボランティア団体等と県とが、目的、課題等を共有し、対等な立場で協議を行い、協定書を締結するといった先駆的な仕組みを構築・実践してきた。この仕組みは、「神奈川モデル」とも呼ばれ、県内のみならず全国に波及している。

2 事業面の成果

基金21の対象となる事業は、審査会が県民の目線で選考審査した上で決定される。そのため、行政が考える施策の優先順位とは異なる場合であっても、人権擁護の視点から危機的な状況を回避する活動や、社会的に認知されていない課題に果敢に挑戦する事業などのユニークな提案が採択されてきた。その結果、新たな地域課題に光が当てられ問題解決の突破口を開き、先進的な企画や実験的な手法で、県民ニーズに的確に対応することができたものが少なくない。

これらの中には、「引きこもり青少年の自立支援」や「外国籍県民のための医療通訳の派遣」、「野生動物リハビリテーターの養成」のように、その後県の施策に盛り込まれたものや、他の自治体の取組みに影響を与えたものもある。また、ギャンブル依存症や10代後半の居場所のない子ども、摂食障害に対する支援のように、これまで必ずしも行政が認識していなかった課題をいち早く取り上げ、広く社会に認知させた功績も大きい。

3 ボランティア団体等にとっての成果

ボランティア団体等にとっては、基金21の対象となったことで、資金

面の支援を得られたにとどまらず、社会的認知・評価が高まった事例も多い。協働事業負担金の対象として実施した「森林と都市生活者を繋ぐ水源環境の保全再生事業」の場合、地元自治体との協働事業への進展や学校とのネットワーク構築など、他の機関や専門家との連携・協力を発展し、実施団体の更なる活動の展開につながっていった側面も見逃せない。

4 県内市町村への普及

ボランティア活動を助成する制度は、基金21が設置された平成13年度には横浜市1市のみであったが、平成22年4月時点では15市町で制度化されている。協働事業については、いずれの市町村においても制度がなかったが、平成22年4月時点では8市が実施するなど、この10年間で着実に取り組みが進んだ。

協働事業負担金事業終了後の協働部署との関わり
 (一部の事業をNPO協働推進課が調査)

2014/10/31 現在

事業名	実施団体(現在) 協働部署(現在)	事業の継続状況
引きこもり青少年支援の協働ネットワーク事業	(特非)青少年サポート協会 (特非)ユースポート横濱 (特非)月一の会 【県】青少年センター	【県事業として継続】 ・事業名 ひきこもり当青少年自立支援事業 ・事業概要 ひきこもり予防を含めた広い意味での自立支援を目的とした「コミュニケーション・人間関係講座」をひきこもり等青少年の支援経験を有するNPO等に委託して実施する。 ・26年度当初予算(委託事業として実施) 2,900千円 (H25 当初予算 3,100千円)
女性のための緊急一時保護施設(シェルター)と外国人に対する相談事業	(実施団体は非公表) 【県】人権男女共同参画課	【県事業として継続】 ・事業名 外国籍被害者のための多言語による相談 ・事業概要 配偶者暴力相談支援センターで実施する相談のうち、外国籍被害者のための相談を民間団体に委託することにより多言語(7ヶ国語)での相談を実施する。 ・26年度当初予算(委託事業として実施) 7,000千円 (H25 当初予算 7,000千円)

<p>医療通訳派遣システム構築事業</p>	<p>(特非)多言語社会リソースかながわ 【県】国際課</p>	<p>【県事業として継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業名 医療通訳派遣システム事業 ・事業概要 日本語を母語としない外国籍患者が安心して医療を受けられるよう、協定医療機関に医療通訳スタッフを派遣する事業。県と県内自治体で構成する協議会及びNPO等が実施主体。 ・協議会形式で、関係団体と協働して実施。 ・26年度当初予算(負担金事業として実施) 2,910千円(H25 当初予算 2,910千円)
<p>神奈川県立こども医療センター患者・家族滞在施設運営事業</p>	<p>(特非)スマイルオブキッズ 【県】県立病院課</p>	<p>【県事業として継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業名 こども医療センター患者家族滞在施設運営事業 ・事業概要 こども医療センターに長期入院する子どもの闘病生活を支えるための患者家族滞在施設の運営を行い、患者家族の闘病生活に対する支援を行うとともに、交流の場の提供やきょうだい保育等により、患者家族の経済的・精神的負担軽減を図る。 ・県(県立病院機構)は団体に対し、土地を無償で提供している。
<p>県営いちょう団地在住の外国籍住民に対する包括的入居サポート事業</p>	<p>(特非)多文化まちづくり工房</p>	<p>【県事業としては継続せず、団体が自主事業として継続】</p>